

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月14日
【四半期会計期間】	第47期第3四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社小僧寿し
【英訳名】	Kozosushi Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 真吾
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地三丁目9番9号
【電話番号】	03 - 6226 - 4400（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 片野 裕之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地三丁目9番9号
【電話番号】	03 - 6226 - 4400（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 片野 裕之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第3四半期連結 累計期間	第47期 第3四半期連結 累計期間	第46期
会計期間	自平成25年 1月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 1月1日 至平成26年 9月30日	自平成25年 1月1日 至平成25年 12月31日
売上高 (千円)	11,808,708	9,205,387	15,694,555
経常損益 (千円)	381,119	599,555	632,225
四半期(当期)純損益 (千円)	810,562	769,288	1,684,151
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	810,562	769,288	1,684,151
純資産額 (千円)	1,549,662	1,746,015	1,019,416
総資産額 (千円)	4,386,923	3,679,151	4,237,642
1株当たり四半期(当期)純損益 金額 (円)	53.60	32.39	108.80
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.2	47.4	23.9

回次	第46期 第3四半期連結 会計期間	第47期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 7月1日 至平成26年 9月30日
1株当たり四半期純損益金額 (円)	26.6	6.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 経常損益、四半期(当期)純損益及び1株当たり四半期(当期)純損益金額の は、損失であります。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。
5. 過年度の決算訂正を行い、平成26年9月5日に訂正報告書を提出しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

経営に重要な影響を及ぼす事象等

当社グループでは、前連結会計年度において、営業損失、営業キャッシュ・フローもマイナスとなっております。これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況（以下「重要事象等」という）が存在しております。

なお、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、「継続企業の前提に関する注記」の記載には至りませんでした。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、各種政策等を背景に全体として緩やかな回復基調が続いておりますが、個人消費には依然として反映されておらず、駆け込み需要の反動の長期化も懸念されております。外食産業におきましては、原材料価格の高騰や、業種を超えた企業間競争の激化は加速しており、当社を取り巻く事業環境は引き続き厳しい状況で推移しております。

このような状況の中で、当社の主軸である持ち帰り寿し事業の立て直しを優先的課題とし、オペレーションの見直しによる店舗収益構造の改善や、コスト構造の改善に注力いたしました。

一方で、競合店の出店、価格競争の激化に伴い1店舗当たりの商圏が狭小する現状において、収益改善の見通しが立たない不採算店舗の閉店を進めております。

しかしながら、赤字の源泉である不採算店舗の閉店推進について、その完了に一定の期間を要することや、各種施策によるコストダウンの効果が本格的に顕在化するのが第4四半期以降となる見通しとなっております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は、92億5百万円（前年同期比22.0%減）となりました。営業損失は5億58百万円（前年同期は3億72百万円の営業損失）、経常損失は5億99百万円（前年同期は3億81百万円の経常損失）となりました。四半期純損失は7億69百万円（前年同期は8億10百万円の四半期純損失）となりました。

各セグメントの業績は以下のとおりであります。

持ち帰り寿し事業等

持ち帰り事業等におきましては、持ち帰り寿し業態として「小僧寿し」「茶月」「鉢巻太助」「神田一番寿し」を展開しております。

持ち帰り寿し事業等では、1店舗当たりの商圏が狭小する現状において、潜在顧客の発掘、商圏の拡大を狙い、宅配機能の付加を開始し、お客様の利用頻度の向上を図っております。また、商品企画として、7月には夏の暑さを乗り切る「鰻フェア」や暑気払いに合った「ざる得フェア」を実施、8月には「50周年感謝企画」として、まぐろやサーモンなどの人気商品を盛り込んだ5点盛りを280円で提供し、9月には敬老の日を祝した握り寿司やお弁当をラインナップに盛り込んだ「敬老フェア」を実施するなど、季節や祝事に合わせた彩り溢れる商品を販売致しました。これらの対策を実行いたしましたが、店舗数の減少分を補うまでには至らず、売上高は69億60百万円（前年同期比28.2%減）となりました。

寿しFC事業

寿しFC事業におきましては、小僧寿しフランチャイズチェーン加盟者への経営指導と食材の提供を主たる事業としております。昨年度の社員独立及び営業権譲渡等で直営店舗からFC店舗に転換したこと等により、寿しFC事業の売上高は、22億45百万円（前年同期比5.8%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 重要事象等に対する対応策

「1 事業等のリスク」に記載した重要事象等に対する対応策は次のとおりです。

商品展開

お客様により美味しく、満足感のある商品を提供するため、購買、物流、商品企画、店舗構造の全体最適を実現するための体制を構築いたします。小僧寿しの味の基盤である舎利の品質向上や、季節の食材を織り交ぜた各月のイベント商品の充実などを図り、お客様のニーズに叶う商品を提供してまいります。

宅配機能の付加

競合店の相次ぐ出店、価格競争により、外食各社の消耗戦が激化している現在、1店舗当たりの商圏は狭くなり、来店客の利用頻度の減少が進んでおります。当社グループでは、平成25年度から現在の小僧寿し店舗への宅配機能の付加を開始しており、潜在顧客の発掘、商圏の拡大、お客様の利用頻度増加を図っております。また導入計画については、経営状況にあわせ、適宜調整を図りながら進めてまいります。

運営店舗の最適化

現在の経営状況、収益構造を鑑み、赤字の源泉となっている不採算店舗の閉店を進めております。一方で、品質改善による商品の訴求力向上、物流コスト構造の見直しによるコストダウン、商圏拡大を図る宅配機能の設置、採算の見合わない営業時間帯の営業停止検討など、当社が並行展開している施策を元に、収益性が最大化される店舗の最適パッケージ化を進めており、経営状況に合わせ、適宜調整を図りながら同パッケージモデルに準じ、運営する店舗の最適化を進めてまいります。

海外展開

「和食」がユネスコ無形文化遺産に登録される等海外での日本食ニーズが高まっていること等から、持ち帰り寿し事業の海外展開を検討しております。現在国内のマーケットは緩やかに減退している状況でありながら、同業他社との競合だけではなく、スーパーマーケットやコンビニエンスストア等の台頭により、中食分野においても競争が激化しております。以上の点から限られた国内マーケットだけではなく、積極的な海外展開により新たな収益を確保いたします。

コスト削減

上記の積極的戦略を推進する一方で、コストの削減もこれまで以上に進めてまいります。物流システムにおける受注体制、物流オペレーションの見直し、配送センターの一元管理化に伴う在庫削減を実施することで、コストダウンを図ってまいります。

また、「小さな本社」を目指し、本社機能の集約化を進めてまいります。

なお、文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数及び臨時雇用者数は前連結会計年度末に比べ28名(190)名減少し、65名(1,407)名となりました。その主な理由は次のとおりであります。

希望退職者の募集及び不採算店舗の閉鎖により、従業員数及び臨時雇用者数が16名(191)名減少し、「持ち帰り寿し事業等」の従業員数及び臨時雇用者数は30名(1,399)名となりました。

「寿しFC事業」の従業員数は、4名減少し、6名となりました。

「全社(共通)」の従業員数は、8名減少し、29名、臨時雇用者数は(1)名増加し(8)名となりました。

なお、従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は平均人員(1ヶ月170時間換算)を外数で記載してまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	71,015,300
計	71,015,300

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29,754,342	29,754,342	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	29,754,342	29,754,342	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	29,754,342	-	2,769,338	-	1,309,226

注：平成26年3月13日に提出した有価証券届出書に記載した「手取金の使途」について、重要な変更が生じております。

(1) 変更の内容
(変更前)

	具体的な使途	支出予定金額	支出予定時期
A	新規出店、移転	806百万円	平成26年7月～平成26年12月
B	改装、業態変更、修繕等	121百万円	平成26年7月～平成26年12月
E	商材取引に対する前払金及び保証金	183百万円	平成26年7月～平成27年12月
F	物流網構築等費用	54百万円	平成26年7月～平成26年12月
G	各月の経費支払いにかかる費用 (食材・資材仕入費用、物流費等の運転資金)	253百万円	平成26年6月～平成26年12月
H	発行諸費用	83百万円	平成26年7月
	合計	1,500百万円	

(当四半期会計期間末までに使用した本件調達資金)

	具体的な使途	支出金額	支出時期
A	新規出店、移転	28百万円	平成26年7月～平成26年9月
B	改装、業態変更、修繕等	5百万円	平成26年7月～平成26年9月
E	商材取引に対する前払金及び保証金	297百万円	平成26年7月
G	各月の経費支払いにかかる費用 (食材・資材仕入費用、物流費等の運転資金)	419百万円	平成26年6月～平成26年9月
H	発行諸費用	83百万円	平成26年7月
	残金	668百万円	
	合計	1,500百万円	

当四半期会計期間において、経営体制の変更及び中期経営計画の修正検討を踏まえ、本件調達資金の使途について変更を検討した結果、早期に安定的に黒字化を実現できる経営基盤を構築することが最優先事項であり、平成26年3月13日に公表した「平成26年12月期～平成28年12月期中期経営計画（以下、中期計画）」の運用は、現在の当社が取るべき政策と逆行しているとの判断に至っております。

本件資金調達に関しましては、その目的を、中期計画をスピーディーに実現するための資金と位置づけており、その具体的使途として上記に記載する使途に使用する予定でしたが、中期計画を取り下げた現状においては、本件資金調達において取得した1,500百万円につきましても、その使途の変更を行う必要がございます。

しかしながら、当四半期会計期間において、当初計画外の使用資金が含まれる状況にありますので、現在までに意思決定がなされ、使用した資金について、その経過をお知らせいたします。

また、本件調達資金の残金につきましては、当社は現在、赤字体質から黒字転換を実現するための事業方針について策定を進めている段階にあり、策定される事業方針に沿って使用していく予定であります。

事業方針及び本件調達資金の残金の使途についてが確定いたしましたら、改めて開示いたします。

なお、過年度の決算訂正を行い、平成26年10月23日に訂正報告書及び訂正四半期報告書を提出しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,736,200	297,362	-
単元未満株式	普通株式 12,042	-	-
発行済株式総数	29,754,342	-	-
総株主の議決権	-	297,362	-

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)小僧寿し	東京都中央区築地三丁目9番9号	6,100	-	6,100	0.02
計	-	6,100	-	6,100	0.02

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	主 要 略 歴	任 期	所有株式数(株)	就任年月日
代表取締役	社長	佐藤 眞吾	昭和22年3月14日生	平成17年8月 株式会社夢真ホールディングス 代表取締役会長兼社長(現任) 平成23年6月 株式会社夢テクノロジー 代表取締役社長(現任)	(注)	-	平成26年 8月7日
取締役	FC開発 本部長	渡邊 敏仁	昭和30年2月3日生	昭和60年11月 当社入社 平成26年5月 当社執行役員	(注)	2,100	平成26年 8月7日
取締役	MD本部長	楨村 正美	昭和31年10月27日生	昭和60年10月 当社入社 平成25年4月 当社常勤監査役 平成26年4月 当社執行役員MD本部長	(注)	-	平成26年 8月7日
取締役	管理 本部長	片野 裕之	昭和50年12月19日生	平成19年4月 株式会社夢真ホールディングス 入社 財務経理部次長(現任) 平成22年11月 株式会社我喜大笑取締役(現任)	(注)	-	平成26年 8月7日
取締役	-	金子 真也	昭和53年10月7日生	平成19年8月 株式会社バイザ・エフエム 設立代表取締役社長(現任)	(注)	-	平成26年 8月7日

(注)平成26年8月7日就任後、1年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結までであります。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	営業推進本部長	前田 俊二	平成26年4月1日
取締役	-	黒柳 達弥	平成26年4月17日
代表取締役	社長	大西 好祐	平成26年8月7日
取締役	-	岩城 浩志	平成26年8月7日
取締役	-	坂本 朋博	平成26年8月7日
取締役	F C 開発本部長	渡邊 敏仁	平成26年9月30日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,037,743	984,340
受取手形及び売掛金	622,633	371,225
商品	724,862	293,640
貯蔵品	34,431	24,048
その他	339,665	367,572
貸倒引当金	100,251	175,114
流動資産合計	2,659,084	1,865,711
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,724,762	1,725,612
減価償却累計額	1,724,569	1,677,680
建物及び構築物(純額)	193	47,931
機械装置及び運搬具	56,615	56,615
減価償却累計額	56,615	56,615
機械装置及び運搬具(純額)	-	-
工具、器具及び備品	743,980	723,428
減価償却累計額	743,229	713,364
工具、器具及び備品(純額)	751	10,063
土地	324,795	324,795
リース資産	26,300	8,800
減価償却累計額	8,800	8,800
リース資産(純額)	17,500	-
有形固定資産合計	343,239	382,790
投資その他の資産		
投資有価証券	7,282	7,232
敷金及び保証金	1,053,250	1,276,516
長期前払費用	11,642	3,475
破産債権等に準ずる債権	323,565	327,048
その他	69,039	43,709
貸倒引当金	229,463	227,333
投資その他の資産合計	1,235,317	1,430,648
固定資産合計	1,578,557	1,813,439
資産合計	4,237,642	3,679,151

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,057,843	493,905
短期借入金	200,000	-
1年内返済予定の長期借入金	201,200	199,200
リース債務	8,916	6,241
未払金	682,128	485,120
未払法人税等	69,399	9,518
賞与引当金	5,643	13,714
資産除去債務	4,978	23,773
その他	197,557	125,104
流動負債合計	2,427,667	1,356,576
固定負債		
長期借入金	174,200	25,300
リース債務	31,923	11,701
長期未払金	8,585	6,300
資産除去債務	375,043	342,579
その他	200,805	190,677
固定負債合計	790,557	576,559
負債合計	3,218,225	1,933,136
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,019,307	2,769,338
資本剰余金	771,788	1,521,820
利益剰余金	1,771,867	2,541,155
自己株式	7,315	7,376
株主資本合計	1,011,913	1,742,626
新株予約権	7,503	3,388
純資産合計	1,019,416	1,746,015
負債純資産合計	4,237,642	3,679,151

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
売上高	11,808,708	9,205,387
売上原価	5,531,916	4,812,482
売上総利益	6,276,791	4,392,905
販売費及び一般管理費	6,649,735	4,951,127
営業損失()	372,943	558,221
営業外収益		
受取利息	1,747	814
受取配当金	5,615	19,115
受取賃貸料	132,106	147,758
その他	25,746	33,358
営業外収益合計	165,215	201,046
営業外費用		
支払利息	13,844	6,421
賃貸資産関連費用	133,245	133,913
株式交付費	18,283	53,852
その他	8,016	48,191
営業外費用合計	173,390	242,379
経常損失()	381,119	599,555
特別利益		
固定資産売却益	19,915	462
関係会社株式売却益	290,874	-
事業譲渡益	152,537	-
新株予約権戻入益	4,114	4,114
その他	3,199	784
特別利益合計	470,640	5,361
特別損失		
固定資産除却損	48,821	22,012
減損損失	570,258	3,074
早期割増退職金	209,396	32,387
貸倒引当金繰入額	-	80,364
解約違約金	-	5,810
その他	-	23,044
特別損失合計	828,475	166,692
税金等調整前四半期純損失()	738,954	760,886
法人税、住民税及び事業税	71,607	8,402
法人税等合計	71,607	8,402
少数株主損益調整前四半期純損失()	810,562	769,288
四半期純損失()	810,562	769,288

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	810,562	769,288
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
四半期包括利益	810,562	769,288
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	810,562	769,288

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
減価償却費	113,310千円	6,214千円
のれんの償却額	37,329千円	- 千円

(株主資本等関係)

株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第3四半期連結累計期間において、ライツ・オファリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)の権利行使により、資本金が7億50百万円、資本剰余金が7億50百万円それぞれ増加しております。その結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が27億69百万円、資本剰余金が15億21百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	持ち帰り寿し 事業等	寿しFC事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,687,263	2,121,445	11,808,708	-	11,808,708
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	9,687,263	2,121,445	11,808,708	-	11,808,708
セグメント利益又は損失()	28,602	164,106	135,503	508,447	372,943

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用508,447千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の本社管理部門の配賦不能営業費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. 第1四半期連結会計期間において、「寿し宅配事業」における株式会社札幌海鮮丸の当社が保有する全株式を売却し、株式会社札幌海鮮丸は連結の範囲から除外されました。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

各セグメントにおいて、店舗資産およびのれんの減損損失を計上しております。

減損損失の計上額は、それぞれ「持ち帰り寿し事業等」537,484千円、「寿しFC事業」32,774千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

第1四半期連結会計期間において、「寿し宅配事業」における株式会社札幌海鮮丸の全株式を売却しております。

なお、当該事象によるのれんの減少額は、当第3四半期連結累計期間において71,113千円であります。

また、当第3四半期連結会計期間において、「持ち帰り寿し事業等」における連結子会社である(株)茶月東日本に関するのれんを、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、全額減損損失としております。

なお、当該事象によるのれんの減少額は、当第3四半期連結累計期間において348,426千円であります。

当第3四半期連結累計期間（自平成26年1月1日 至平成26年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	持ち帰り寿し 事業等	寿しFC事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,960,250	2,245,136	9,205,387	-	9,205,387
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	6,960,250	2,245,136	9,205,387	-	9,205,387
セグメント利益又は損失()	82,223	82,215	164,438	393,783	558,221

(注) 1. セグメント損失の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用393,783千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の本社管理部門の配賦不能営業費用であります。

2. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	53円60銭	32円39銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	810,562	769,288
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	810,562	769,288
普通株式の期中平均株式数(株)	15,120,574	23,748,056

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

1. 資金の借入

当社は、平成26年10月30日開催の取締役会において、以下の資金の借入の実行を決議しております。

- (1) 資金用途 運転資金
- (2) 借入先の名称 有限会社 佐藤総合企画
- (3) 借入金額 400,000千円
- (4) 利率 年利6.00%
- (5) 借入日 平成26年10月31日
- (6) 返済期限 平成27年4月30日～平成28年10月31日
- (7) 担保の提供又は保証の内容 無し

2. 新規業態の開発について

当社は、平成26年11月14日開催の取締役会において、新規業態としてラーメン業態の開発を開始することを決議いたしました。

(1) 新規業態開発開始の理由

当社は創業より「持ち帰り寿し」事業を柱に成長を続け、皆様のご支援を賜り、本年で創業50周年を迎えております。

近年における寿し産業は、「回転寿し」「出前寿し」に加え、コンビニエンス・ストアやスーパーマーケットによる供給拡大に伴い、「品質」「価格」に多様な選択肢が生まれております。

現在、「持ち帰り寿し」の市場はゆるやかに減退傾向にあり、その市場成長性の見通しは厳しく、商圈が狭小する中で、新規出店余地も限られております。

これらの事業環境を鑑み、当社の先の50年の成長を見据えると、「持ち帰り寿し」の単一市場から脱却し、当社の核となる新事業を創出する必要があると判断いたしました。

(2) 新規業態の概要

新業態	ラーメン店
出店政策	当社オリジナルブランドによる直営店展開
展開ブランド名	未定
出店計画	約50店舗
出店展開スケジュール	1) 平成27年6月までに50店舗を開設 2) 1号店については、平成27年1月中に開設予定
店舗展開方法	1) 既存店舗の業態転換による出店 2) ドミナント戦略によるエリア集中型の店舗展開 3) 既存店舗の用地を活用し、ロードサイド型と商業集中地帯等の二属性展開 4) 調理器具等の備品、空調・排水設備などの店舗設備および物流網は現在の資源をそのまま活用 5) 店舗人員は、現在店舗の従業員を再教育し登用

(3) 新規業態開始の時期

平成27年1月頃を予定しております。

(4) 今後の見通し

本件による業績への影響は現在精査中であります。

3. 訴訟の提起について

当社は、当第3四半期連結会計期間終了後に訴訟の提起を受けました。訴訟の概要は次のとおりです。

1. 役員報酬取立請求

(1) 訴訟の提起があった年月日

平成26年10月8日

(2) 訴訟を提起した者

小林 進

(3) 訴訟の内容及び請求金額

訴訟の内容

原告は、当社前代表取締役であった大西好祐（以下、「大西」という。）に対する債権の弁済に充てるため、東京地方裁判所より大西を債務者、当社を第三債務者とした債権差押命令が発せられているにも係わらず、平成26年8月6日付け「平成26年12月期第2四半期決算短信の公表および四半期報告書提出の延期に関するお知らせ」に記載のとおり、平成26年5月14日に役員報酬名目で45,000千円の振込が実行されていたことが判明したことから、上記債権差押命令は継続中であり、第三債務者である当社に対し取立権に基づき、下記金銭を支払うよう訴えが提起されたものです。

請求金額

23,514千円

2. 損害賠償請求

(1) 訴訟の提起があった年月日

平成26年10月15日

(2) 訴訟を提起した者

森ビル株式会社

(3) 訴訟の内容及び請求金額

訴訟の内容

原告は、当社前代表取締役であった大西に対する債権の弁済に充てるため、東京地方裁判所より大西を債務者、当社を第三債務者とした債権差押を実施したが、債権の存否等に関する陳述書に無報酬と記載されていたため、平成26年7月30日に当該差押命令を取り下げた。しかし、平成26年8月6日付け「平成26年12月期第2四半期決算短信の公表および四半期報告書提出の延期に関するお知らせ」に記載のとおり、平成26年5月14日に役員報酬名目で45,000千円の振込が実行されていたことが判明したことから、債権差押命令による取立ての機会を失ったことによる損害の賠償を求める訴えが提起されたものです。

請求金額

22,000千円及びこれに対する平成26年10月17日から支払い済みまで年5分の割合による金員の支払い。

3. 詐害行為取消請求

(1) 訴訟の提起があった年月日

平成26年10月8日

(2) 訴訟を提起した者

小林 進

(3) 訴訟の内容及び請求金額

訴訟の内容

原告は、当社前代表取締役であった大西に対する貸付債権に対し、株式会社サクラ商事（現、株式会社小僧寿しファイナンス（以下、「ファイナンス社」という。））が債務を連帯して保証する旨を約していたにも係わらず、平成26年5月15日付け「社内調査委員会設置に関するお知らせ」に記載のとおり、当社がファイナンス社から44,000千円の回収を行ったことは詐害行為に該当することから、ファイナンス社から当社への弁済を取り消した上で、下記金銭を支払うよう訴えが提起されたものです。

請求金額

23,514千円

4. 今後の見通し

当社は本訴訟に関し、今後請求内容を精査した上で対応させていただく予定です。また、本訴訟による金銭的な影響については、現時点で算定が困難であるため、当社の業績に与える影響は不明です。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月14日

株式会社小僧寿し

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 金 野 栄 太 郎 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 里 直 記 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 安 達 則 嗣 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社小僧寿しの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社小僧寿し及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成26年10月30日開催の取締役会において、資金の借入の実行を決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。